

松戸市スポーツ競技大会優秀選手褒賞金交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、松戸市スポーツ振興基金事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）第3条の規定に基づき、実施要綱第2条第2号の事業について必要な事項を定めるものとする。

(交付対象となる大会)

第2条 交付対象となる大会は、次の各号の大会とする。

- (1) オリンピック、パラリンピック大会
- (2) 国際大会（世界選手権、アジア大会）
- (3) 国民体育大会
- (4) 全日本選手権大会

(交付対象者の条件)

第3条 交付対象となる大会における上位入賞者（3位以内）で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 松戸市内在住の選手
- (2) 松戸市内在勤の選手
- (3) その他教育長が特に必要と認めた選手

(褒賞金の額)

第4条 褒賞金の額は、各大会および各順位により別表1に定める額とする。ただし、一大会において複数の種目で上位入賞した場合は、入賞が上位の褒賞金の額を優先し交付するものとし、複数での交付は行わないものとする。

(褒賞金の申請)

第5条 褒賞金の申請については、第1号様式、第2号様式に必要事項を記載し、教育長に提出しなければならない。

(褒賞金の交付)

第6条 教育長は、褒賞金の交付申請があったときは、申請にかかる書類等を審査し、適当と認めたときは褒賞金を交付するものとする。

(補則)

第7条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

年 月 日

松戸市長

住 所 _____

氏 名 _____ 印 _____

連絡先 _____

松戸市スポーツ競技大会優秀選手褒賞金交付申請書

松戸市スポーツ競技大会優秀選手褒賞金交付要領第5条の規定により、褒賞金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 褒賞金交付申請額 金 _____ 円

- 2 関係書類
- ・上位入賞したことがわかる書類等
 - ・その他必要な書類

松戸市スポーツ競技大会優秀選手褒賞交付基準

別表 1

	優 勝	準優勝	第 3 位
オリンピック パラリンピック	300,000 円	200,000 円	100,000 円
世界大会 (世界選手権、アジア大会)	100,000 円	70,000 円	50,000 円
国民体育大会	50,000 円	30,000 円	20,000 円
全日本選手権大会	30,000 円	20,000 円	10,000 円